

令和6年度 青森県立保健大学後援会決算書

(収入の部) (単位:円)

項 目	6年度予算(A)	6年度決算(B)	比較(B-A)	摘 要
1 会費収入	12,090,000	12,060,000	△ 30,000	学部生11,350千円(@50,000×227人) 編入生150千円(@37,500×4人) 大学院生560千円(@20,000×28人)
2 前年度からの繰越金	38,013,207	38,013,207	0	
3 雑収入	429	19,636	19,207	預金利息19,628円+H13年大学祭助成費戻し入れ8円
合 計	50,103,636	50,092,843	△ 10,793	

(支出の部) (単位:円)

項 目	6年度予算(C)	6年度決算(D)	比較(D-C)	摘 要
1 会議費	3,000	950	△ 2,050	総会旅費950円
2 事務費	201,000	78,500	△ 122,500	残高証明書発行手数料 660円 新役員への発送費 1,400円 保護者懇談会案内送料 76,440円
3 事業費	12,444,000	8,679,694	△ 3,764,306	
(1) サークル活動助成費	2,110,000	1,162,396	△ 947,604	自治会活動助成費 92,050円 サークル助成費 1,154,346円 内訳 サークル活動助成費 780,000円 サークル特例補助金 714,000円 サークル活動助成費繰越金 △340,204円 振込手数料 550円 サークル活動特例補助金 戻し入れ △84,000円
(2) 大学祭等助成費	1,900,000	1,746,538	△ 153,462	
(3) 会報誌作成費	250,000	106,336	△ 143,664	
(4) 学生福利厚生費	3,750,000	1,985,900	△ 1,764,100	検査費(肝炎、新型コロナ、実習関係) 1,985,900円
(5) 卒業関係・国家試験対策関係助成費	3,870,000	3,263,682	△ 606,318	卒業(修了)年次研究等助成 2,323,990円 " 戻入れ △80,000円 卒業関連事業助成 1,135,550円 " 戻入れ △140,171円 修了関連事業助成 24,313円
(6) 新入生研修費	480,000	379,970	△ 100,030	
(7) その他	84,000	34,872	△ 49,128	大学院新入生交流会
4 予備費	52,000	10,000	△ 42,000	香典10,000円
小 計	12,700,000	8,769,144	△ 3,930,856	
1 次年度以降事業費	37,403,636	41,323,699	3,920,063	
合 計	50,103,636	50,092,843	△ 10,793	

1 長期預り金	—	92,308	—	注)使途不明口座解約金
---------	---	--------	---	-------------

注)長期預り金は、令和5年4月20日に出金専用口座に入金したものを。
公立大学法人青森県立保健大学名義の使途不明口座を解約したことに伴う残金であり、
将来的に権利者から返還請求がなされた場合に柔軟に対応できるよう、
教務学生課所管の後援会の口座に長期預り金として入金した。

令和6年度青森県立保健大学後援会収支決算について監査をした結果、

総収入 50,092,843 円
総支出 8,769,144 円
次年度繰越金 41,323,699 円

以上で相違ないことを承認します。

令和7年4月1日

監 事 小田桐 芳江

監 事 小形 比呂史

【決算概要】

○収入の部（３ 雑収入）

預貯金利息19,628円に加え、平成13年大学祭実行委員会の通帳が発見され、当該通帳内に8円が残されていた。当該残金については、後援会からの助成費により生じた利息であることから、後援会へ返金されたものである。

○支出の部（２ 事務費）

後援会費振込用紙が作成分で今年度の入学予定者分を賄うことができることから、作成しなかったことに伴い、支出されませんでした。

保護者等懇談会の開催案内について、当初の予定より発送件数が下回ったことから、発送費の支出が減少しました。

○支出の部（３ 事業費）

(1)サークル活動助成費

サークルの件数が予算段階より減少し、申請が減少したことに伴い支出が減少しました。

(3)会報誌作成費

令和5年度より保健大学だよりの発行回数が年２回から年１回に変更となったため、１回分が支出されませんでした。

○預り金（２ 長期預り金）

公立大学法人青森県立保健大学名義の使途不明口座を解約したことに伴う残金です。将来的に、債権者から返還請求された場合、柔軟に対応できるよう、教務学生課が所管する後援会の銀行口座に、長期預り金として令和５年４月20日に入金しました。

当該預かり金については、昨年度監事より指摘があり、10年以上返還請求がない現状を踏まえ、今後も返還請求が無かった場合の取り扱いを本学で検討することとしておりました。現在も引き続き本学の関係各所と調整の上、検討いたします。